

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会議名	令和6年度第2回 奄美警察署協議会
会議日時	令和6年11月29日金曜日午後3時～午後4時45分
会議場所	奄美警察署 会議室
出席者	1 警察署協議会 会長以下8人 2 警察署 署長以下9人
<p>(会議の概要)</p> <p>1 開会</p> <p>(1) 委員1人の解職についての説明</p> <p>(2) 委員1人の委嘱についての説明、自己紹介</p> <p>2 署長説明</p> <p>(1) 令和6年10月末の治安情勢・奄美警察署の取組について</p> <p>(2) 令和6年中に発生した死亡事故の概要説明</p> <p>3 令和6年度第1回警察署協議会で提出された意見に対する対応状況の報告</p> <p>○ 屋仁川通りの木、旗の撤去について</p> <p>【交通課長】 管理する奄美市役所土木課に情報提供し対応済みである。また、歩道上に揚げられた旗には、8月初旬、旗の所有者に面接し説明し撤去された。</p> <p>○ 大勝小学校付近の横断歩道設置について</p> <p>【交通課長】 横断歩道設置は困難であると判断した。 理由は、現場はカーブの中腹で見通しが悪く、横断歩道を設置すると運転手が歩行者に気付くのが遅れ、事故が発生する危険性が高いということである。数年前にも同所への横断歩道設置要望があったが、同様の危険性から設置に至らなかったという経緯があった。学校も、現場近くの横断歩道を使用するように指導しているということである。</p> <p>○ 中勝ハイツ前の横断歩道設置について</p> <p>【交通課長】 横断歩道設置は困難と判断した。 理由は、最高速度50キロの規制がされており、速度が速くなり、カーブの中間点で見通しが悪い場所のため、歩行者が事故に遭う可能性が高くなるためである。</p> <p>4 協議（警察署行政に対する意見・要望について）</p> <p>○ 白線の塗り直し、事故多発地点の対策、見通し対策について</p> <p>【委員1】</p> <p>(1) 国道58号線等の交通量の多い場所又は信号が少ない上方地区を中心に横断歩道だけでなく、それ以外の信号や歩道橋等、ほかに選択肢が取れない場所に関しては線の塗り直しをお願いしたい。</p> <p>(2) 上方地区の九州運輸局先の三叉路で事故が多く見受けられ、先日も、ランニング中にタクシーが自転車にぶつかる瞬間を目撃した。対策をお願いしたい。</p> <p>(3) 西原商会近くに小学生が住み、交通量の多い国道58号線を横断しなければならない場所があるが、近くの横断歩道に行くため狭い歩道を通行することから見通しがよくなるように伐採等の管理や看板を付けるなどの対策をしていただきたい。</p>	

【交通課長】

- (1) 白線が薄くなっている場所を把握した都度、警察本部交通規制課に修理の上申をし、交通規制課が予算を執行して業者が修理をする。普段のパトロール等を通じ場所を把握した都度、報告の上、少しでも早く修理されるように対応する。
- (2) 一次停止線設置に向けて、今後、主道路と従道路について交通量を調査して準備する必要があるので、次回協議会での対応とする。
- (3) 同所近くの街路樹については、大島支庁道路維持課に連絡し、早めに伐採をするように依頼したが、昨日時点で伐採はされておらず、木の上の方は生い茂り植木が一部出ていた。先週、大島支庁の担当者と話したところ、「前向きに検討している。」ということであったため、時期は言えないが、時間をいただきたい。

○ 県警あんしんメール、交通状況改善、レンタカー事故対策に関する意見について

【委員1】

- (1) 県警あんしんメールは、犯罪や交通事故マップが運用開始され事故危険箇所の周知・確認ができるようになり、以前事故があったというのが一目で分かるようになった。
- (2) 和光トンネルから永田橋交差点方向への下り坂は、学校や地域の連携によりポールを立てたり、看板を設置したりして改善につながった。今後も警察・地元・学校との三位一体で連携が取れるといいと思う。
- (3) 警察が観光地にレンタカー事故増加に関して周知するポスターを貼っているが、レンタカー事故対策がされていることに感謝している。レンタカー事故については、10月中旬、地元新聞の記事やその数日後の読者投稿の欄を見てそうだと感じた。島のレンタカー事故は、自然遺産登録になり、今後増えていくとともに、本土でもインパウンドが増え様々な課題が出てきており、もはや島だけの問題とは言えない。今後は、恒久的な安全対策をしていかなければいけないと感じた。
交通量が増え続ける問題は、決して警察と市民だけではなく、官民一体となって考え、持続可能な奄美のまちづくり、安心安全な奄美のまちづくりのために必要ではないかと思った。沖縄は、訪日外国人も多く外国語の標識が多い。直感的、視覚的に注意を引く認知面への対応等、奄美も参考にすべきポイントがあると思う。

【交通課長】

- (3) レンタカー事故対策については、沖縄の例等を参考としながら、大島支庁や観光協会等の関係機関と協議し、恒久的な対策を推進していければと考えている。

○ 触法少年に対する対応について

【委員2】

本年10月中旬、地元の夏祭りのイベントがあったが、そこで、7～8人の小学5・6年生が、老人がバッグを置いたまま席を離れた際、バッグを覗き込んだり、それを囲んで誰か来るかどうか指示を出していたため、注意しようとも思ったが、現場を押さえていなかったのも何も言わなかった。このような場合、警察に言った方が良いのか。

【生活安全課長】

小学5・6年生で、14歳に満たず刑罰法令に触れる行為をした場合には触法少年になる。この場合には、当課において調査を実施する。内容的には捜査と調査はほとんど一緒であるが、児童相談所に通告をしたり、大きな事件であれば送致を行う。ほかに、当課には少年補導員や少年スクールサポーターもいるので、各学校との情報交換や少年補導活動も実施していく。
また、夏祭りなどのイベント開催がある場合は、地域課や当課で、雑踏警備や少年補導活動をしており、警察に見回ってもらいたい、警ら途中に立ち寄ってもらいたいというような要望があれば情報提供していただきたい。

○ 名瀬小俣町近辺の治安情勢について

【委員3】

名瀬小俣町に居住しているが、2019年に女性の殺害があった現場の近くに住んでおり、当時は、物々しかった思い出がある。
最近、その近くの川で遺体が見つかったということで、あの周辺の治安は大丈夫かという話が上がっている。当社の従業員からも「小俣町周辺は物騒だ。」という声も出ていた。私もそこに住んでいるし、従業員も物騒だと思っているなら、ほかの住民もそう思っていると思うので警らをお願いしたい。2019年の事件は解決しているのか。

【署長】

2019年の事件については、被疑者を逮捕、送検しており、裁判員裁判で、無罪判決となった。その後、控訴し、高等裁判所の控訴審のための準備をしている最中に被告人が亡くなったため、無罪確定している。

川で発見された遺体については、事件性はなく事故と判断している。

【地域課長】

全国的には、刑法犯認知件数が増加傾向にあり、新たな手口の犯罪発生が増加している状況である。当署管内は、刑法犯認知件数は増加しているが、現時点、ほかの地域に比べて名瀬小俣町周辺の犯罪発生が増加しているという状況はない。ただ、体感治安として不安に感じる方も多いと思う。

また、春日町の御遺体についても事件性があるというものではない。

しかし、コロナ禍で人との繋がりが希薄になっている中、「いつどんな事件が発生するか。」は予測できないため、特に地域警察官は、住民に安心して過ごしていただけるよう管内の犯罪の発生しやすい時間帯や場所について、重点的、的確な警らを実施し、犯罪防止の観点から、赤色灯を点灯させてのパトロールなど、「見せる警ら」の強化にも努めていきたい。

○ 道路標示の意味について

【委員3】

検察庁前の交差点は、以前、黄色点滅と赤色点滅の信号があったが、なくなり、四角の赤い線が引いてあるがその意味が分からない。一時停止と思うが、以前の感覚で、黄色点滅信号だった側が優先、別の側が待つという形が見受けられる。

その交差点がどういう経緯でこのようになったのか。また、一般の方々がその道路標示が分かるのか。

【交通課長】

検察庁先にある交差点は、交通事故が非常に多い交差点のため、数年前に安全対策として改良した場所である。元々一灯点滅式の信号機があったが、これを撤去して一時停止の標識を設置した交差点になる。

赤線は、そのとき引いた線で、ここに交差点があると知ってもらうための強調表示と言われるものになる。停止線ではないため、止まらないといけないということではないが、一時停止の標識が設置されている場所に停止線があるので、そこで停止し安全に進行していただくという形の交差点になっている。

今後にも必要に応じて広報啓発や交通取締りなどをしていきたい。

【議長】

その交差点は、赤線が引かれた後も知人が車で事故を起こしている。

知人は、「認識が甘かった。赤線の四角のところは危険だと思った方がいい。」と話していた。私自身も、その交差点では、止まることを意識しているが、一般の方がどのように感じているのか分からないので周知をしてもいいのではないか。

○ 追い越し禁止線の設置、速度規制、独居老人対策、協議会委員について

【委員4】

- (1) 笠利町用安の道路が直線でスピードが出やすく、マークはあるが、スピードを出すので黄色の線を引いていただきたい。
- (2) 万屋の方に速度制限40キロの標識があるが、万屋の集落に入ると標識はない。集落では子供が学校に通っているので40キロ規制にしていきたい。
- (3) 民生委員をしているが、なかなか集落内を回れない。先日、集落で孤独死があり、孤独死対策会議をしたばかりで、何とか把握する方法はないかと考えている。回っても、相手が応じず把握ができないが、警察で回ればお願いしたい。
- (4) 私が住む万屋は空港側の東海岸だが、西海岸からも委員を選出していきたい。

【交通課長】

- (1) 今年4月の事故直後からオレンジ色の線設置要望があり、現場調査をした結果、設置困難という判断であった。
理由は、オレンジ色の線は、はみ出し禁止や追い越し禁止による事故を防止することが趣旨であり、車の速度規制のためではないからである。同線は、曲がり角付近や上り坂、見通しの悪いところに設置する基準となっており、検討を重ねたが、道路構造上の問題等があり設置に至らなかった。
そのため、路面にスピード抑制の文字を書いたり、道路脇に看板を設置して啓発をしていくという形で対応している。
- (2) 後日、時間を合わせ一緒に設置要望箇所を確認したい。

【地域課長】

- (3) 警察官が各世帯を回る巡回連絡活動では、防犯指導や最近の犯罪の発生状況、交通事故の実態、各管内の最寄りの情報を提供するなどしている。個人情報の取扱いの関係やコロナ禍により同活動が困難であったが、現在は推進している。
また、今年、巡回連絡中に体調不良の老人を発見し、救急車に引き継いで事なきを得たという案件もあった。今後も活動を推進し、地域との連携を高めていきたい。
また、行政との連携が必要な場合は情報提供していく。最寄りに支援が必要な高齢者がいた場合は、情報提供していただき重点的に立ち寄りをしていく。

【警務課長】

- (4) 駐在所等の地域課員と連携し情報交換しながら対応する。適任者がいれば積極的に足を運んで会話をしながら委員として推薦したい。

【委員5】

巡回連絡について、どのくらいの割合で家を回るようになっているのか。

【地域課長】

巡回連絡活動は、交番や駐在所員が対応し、事件や事故が発生した場合は、巡回連絡中であっても現場に行くので、一月に何件巡回しなければならないというものではないが、おおむね年間1～2回は巡回している。

ただ、共働き世帯が増加し、何度行っても不在というような場合は、パトロール連絡メモを置くので、見た際は警察官が来たと認識していただきたい。

【委員5】

私は、元々屋仁川の近くに住んでおり、当時、交番の警察官がよく家に来ていたが、今は住用に住んでいてほとんど回ってこないが、立哨等をしているところは見るとため大丈夫と思っている。

○ 側溝の蓋整備、カーブミラー設置について（喜界）

【警務課長代読（委員欠席のため）】

- (1) 赤連の県道に通じる町道の側溝の蓋が未整備の場所があり、危険回避のために側溝の蓋の整備を要望する。
- (2) 坂嶺集落の県道のカーブで、集落内より県道に出る道路が塀で見通しが悪いため、道路ミラーが必要と思われる。また、志戸桶集落から県道に出る道路も塀で見通しが悪く道路ミラーが必要だと思われる。

【警務課長代読（喜界幹部派出所長欠席のため）】

- (1) 町道の途中までしか側溝の蓋が整備されておらず、また側溝の幅が広く深さもあることから危険であると考えられたため、道路を管理する町役場に情報提供している。
- (2) 道路ミラーの2か所の整備については、町役場職員と確認した結果、どちらの箇所も塀の影響で見通しが良くないということが確認できたため、県道を管理する大島支庁と町道を管理する町役場が協議することになったので情報提供している。

○ その他意見等について

【委員6】

私は、市民福祉関係におり、要望書を受ける方にもお願いする方にもいたが、交通事故は、インバウンドで交通量が増えており、それに伴う連携を何かやれる方法はないか考えている。

独居老人と巡回のことで、私が課長の時、一人自宅で死亡していた事案があったが、地元の方から、顔を見ないという話で自宅で亡くなっていた。

そういうときの対処法について、情報は行政でも災害のときのために連絡網は作っているが、子供や親戚がいないなど、密な連絡が取れるようにしていかないとけないと思う。今日から会員になったので、一緒に頑張っていきたい。

【議長】

知人から、一人暮らしで、ピンポンダッシュがあり、誰もいなくて怖いという連絡を受け警察に相談したが、すぐに警察が心配して巡回してくれたとお礼の電話をいただいた。

先ほど祭の話があったが、こういうことがあったという情報提供があれば、警察から学校に話をして、学校も指導することができると思う。

そのため、協議会に意見を持ち寄ることも大事だが、子供たちの青少年育成については、その場で警察に一報を入れていただきたい。今後は、協議会でだけでなく、そのように活用してもらいたい。

【署長】

高齢者の対策については、相談を警察署の方にしていただければ対応していく。

特に、島に親が一人で住んでいて、県外に子供がいて安否確認してもらいたいという事はよくある。相談に基づき訪問すると、停電していて電話が繋がらなかっただけという場合もある。

また、夜間、一人暮らしのところにハブが入ってきたという相談についても警察署で対応していると同時に、ピンポンダッシュなども相談していただければ相談を受けた段階ですぐに対応する。

「道路脇の植栽を刈ってほしい。」など、警察に主管部署がない場合もあるが、担当の行政につなぐように働き掛けるということも行っている。

何でも構わないので、住民との橋渡し役として、こういう声があるというものを挙げていただければ非常に有り難い。

【議長】

街灯については、自治会で電気代を出すようになってきているが、自治会からは、「もっと行政が協力してくれないか。」という話になる。

【委員6】

街灯については、自治会が電灯代の7割を補助すると決まっているため、そこに自治会がなく電気代を払えないため、そこは真っ暗ということがあった。そういう自治会がないところの安全を守るのが我々行政の役目である。

【委員1】

やはり連携が大事であるとおくづく思う。
朝日中学校は、街灯の件で、自治会費を出しても街灯を作ってもらえないなら町内会を辞めるという家庭も出てきている中、部活の時間を短縮するという形を取っており、学校におけるルール作りも臨機応変に対応してくれている。
また、今年、警察にハブを捕りに来てもらったことがあるが、すぐに警察官2人が来て対処してくれたということで、安心するし、どうしたらいいのかと思ったときに、ささいなことでも通報できるという関係性が大事だと改めて思った。
飲食店のSNSで、時々未成年らしい子が飲酒しているシーンを見ることがあり、飲酒する方は問題だが、SNSに流す大人も問題だと思うことがある。
行政は行政なりに大変だと思うが、自治体と皆様が意見を出し合い奄美が改善するとよい。子供たちに良い生活環境を提供できるのは大人しかいないと改めて感じた。

備考	・報道1社（南海日々新聞） ・傍聴人なし。
----	--------------------------